

件名	(○)賛成 × 反対 一欠席 ※議長は採決に加わりません															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
	田中義基	永友良和	八代輝幸	松岡信博	青木善明	黒木博行	黒木正建	古川誠	中村末子	春成勇	日高正則	杉尾浩一	後藤正弘	緒方直樹		
認定 1	令和2年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
認定 9	令和2年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案 59	令和3年度高鍋町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
発議 3	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

以下の議案は、全員賛成で可決されました。

議案 47	専決処分の承認を求めることについて(専決7)[令和3年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)]
議案 48	専決処分の承認を求めることについて(専決8)[高鍋町手数料徴収条例の一部改正について]
議案 49	専決処分の承認を求めることについて(専決9)[令和3年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)]
議案 50	専決処分の承認を求めることについて(専決10)[令和3年度高鍋町一般会計補正予算(第5号)]
議案 51	専決処分の承認を求めることについて(専決11)[令和3年度高鍋町一般会計補正予算(第6号)]
議案 52	令和2年度茂広毛平付・高岡線道路改良工事その2請負変更契約について
議案 53	令和3年度町立高鍋図書館老朽化対策事業(建築改修工事)請負契約について
議案 54	令和3年度高鍋町一般会計補正予算(第7号)
議案 55	令和2年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
認定 2	令和2年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
認定 3	令和2年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
認定 4	令和2年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
認定 5	令和2年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
認定 6	令和2年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
認定 7	令和2年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
認定 8	令和2年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について
認定 10	令和2年度高鍋町水道事業会計決算について
議案 56	高鍋町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
議案 57	高鍋町スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案 58	高鍋町交通指導員設置条例の制定について
議案 60	令和3年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案 61	令和3年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案 62	令和3年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
議案 63	令和3年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案 64	令和3年度高鍋町一般会計補正予算(第9号)
請願 1	国営かんがい排水事業一ツ瀬川地区受益者負担軽減に関する請願について
発議 1	高鍋町議会会議規則の一部改正について
発議 2	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

専決処分

◆議案第47号 令和3年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)(専決第7号)

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためのワクチン集団接種を着実に進めるため、接種作業に従事する医師及び看護師を増員するための経費、及び6月13日に発生した梅雨前線豪雨による災害について、早急に暫定的な復旧を行うとともに、今後の大雨による被害拡大を防ぐための工事に要する経費を計上したもの。

今回の補正は、678万4千円を追加し、総額を112億2624万8千円とするもの。

◆議案第48号 高鍋町手数料徴収条例の一部改正について(専決第8号)

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行主体として明確化されたことに伴い所要の改正を行うもの。

◆議案第49号 令和3年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)(専決第9号)

新型コロナウイルス感染者の急増により、宮崎市に出されていた営業時間短縮要請が8月13日に県下全域に拡大されたことから、対象期間の8月16日から24日までの期間を通して午後8時から翌日午前5時までの間、店舗内における飲食の提供を行わなかった事業者に対し、協力金を支給するもの。

今回の補正は、7293万円を追加し、総額を112億9917万8千円とするもの。

◆議案第50号 令和3年度高鍋町一般会計補正予算(第5号)(専決第10号)

8月24日までの期間で要請されていた営業時間短縮が7日間延長され、8月31日までとなったことから、延長期間内に、店舗内における飲食の提供を行わなかった事業者に対し協力金を追加して支給するもの。

今回の補正は、4641万円を追加し、総額を113億4558万8千円とするもの。

◆議案第51号 令和3年度高鍋町一般会計補正予算(第6号)(専決第11号)

8月31日まで延長されていた営業時間短縮要請がさらに12日間延長され、9月12日までとなったことから、延長期間内に、店舗内における飲食の提供を行わなかった事業者に対し協力金を追加して支給するもの。

今回の補正は、8619万円を追加し、総額を114億3177万8千円とするもの。

専決処分とは

議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理すること。

◆議案第64号 令和3年度高鍋町一般会計補正予算(第9号)

9月12日まで延長されていた営業時間短縮要請がさらに18日間延長され、9月30日までとなったことから、延長期間内に、店舗内における飲食の提供を行わなかった事業者に対し協力金を支給するもの。

今回の補正は、1億1934万円を追加し、総額を119億8971万5千円とするもの。



意見交換会の様子

10月19日(火)、二年ぶりとなる各連協長との意見交換会が行われ、積極的な意見が飛び交い、たいへん有益な時間となりました。

※自治公民館連協と町議会との意見交換会